

予算審査特別委員会

正予算（第1号）の2議案については、定例会2日目（6月12日）の本会議において質疑が行われた後、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。

同委員会（委員長・四竜 英夫、副委員長・佐久間 儀郎）で、6月13日に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

総務財政所管

審査の中で論議された主な点は次のとおりです。
連グッズ販売を計画をしています。

〔質疑〕小十郎プラザの企画について、小十郎をどのようにセールスポイントとして売り出すのか伺いたい。

〔答弁〕片倉小十郎ブームについてはゲームソフトの人気が高いことから、いろいろなグッズを販売したところ、非常に売り上げが伸びた。これも一つの観光の切り口として、小十郎プラザでの関

3の補助率になることを比較した場合に、どちらが有利になるか補助等を希望する自治会に条件などを提示しているのか伺いたい。

〔答弁〕集会所の建設の際は、

集会所補助金について、固定資産評価額の50%補助となることと併せ、コミュニティセンター助成事業については、

その時点で全国から応募された中からの採択となるので、

その確率は極めて低いことも自治会に説明している。

また、自治会連合会の総会にコミュニティ助成についてのチラシも各自治会長に配付して検討していただいている。

建設産業所管

もう一つは鬼小十郎まつりを観光の目玉と考え、全体的な形で企画、支援をしてまいりたい。

〔質疑〕集会所建設補助金について、一般財源である総務課所管の補助金が固定資産税評価額の50%であるのに対し

て、自治宝くじによるコミュニティ助成事業によって建設した場合には建築費の5分の

り、家族連れ、初心者の方がかなり多い。

また、雪不足の場合、人工降雪機を稼働させるが、唯一できたという実績もあつたため、今後も継続的に維持管理しようとするものである。

教育民生所管

〔質疑〕地区公民館の耐震診断を行ったとして、残りの公共施設についてはどのように進めるのか伺いたい。

〔答弁〕建築基準法の関係で昭和56年以前の公共施設の耐震化整備を進めてきたところである。

今回の地区公民館については、補助金の制度が平成20年度から、耐震化工事を行った場合には、起債が認められるとともに、その起債に対しても交付税措置がなされるため、残っている地区公民館を実施することとした。

特別会計

55年～56年の建設で、構造計算書を精査している。

これがもし、診断が必要となれば、最後の施設として今後補正予算により実施したいと考えている。

〔質疑〕国民健康保険税について、収納率の向上を今後どのように図るのか伺いたい。

〔答弁〕一般税同様、夜間総合窓口を平成17年9月から開設するとともに、悪質な滞納者については、仙南地域広域行政事務組合に移管をするなかで強制徴収を執行している。

また、行政サービスの給付等の制限も、25の事業を対象に実施しており、国保関係について、短期証の発行をとおして納税相談をしていく体制をとっている。

